岩国基地関連の特別要望
～岩国基地関連の交付金による和木町への支援継続について～

岩国基地に係る諸問題に対し、山口県及び周辺市町は、これまで一体となって取り組んできた。

こうした中、県や周辺市町は、国の外交・防衛政策を尊重し、我が国の平和と安全の確保に向けた国の取組に協力していく考えの下、平成２９年６月に、米空母艦載機部隊の岩国移駐について、航空機騒音や安全面など様々な負担がある中、苦渋の決断によりこれを容認した。この結果、岩国基地は配備機数において極東最大級の基地となった。

平成３０年３月の移駐完了以降、基地周辺地域では、米軍の訓練等により、依然として航空機騒音が度々発生している。昨年９月には、臨時ではあれ、これまで一貫して実施しないよう求めてきたＦＣＬＰが強行された。このほかにも、墜落の危険性、米兵犯罪への不安など、地域が抱える基地負担が軽減される状況にはない。

しかしながら、先般、和木町の騒音予測値が国の基準を下回る場合は、国から来年度以降の「米空母艦載機部隊配備特別交付金」及び「再編関連特別地域整備事業」の対象から同町が外れる可能性が示された。

岩国・大竹臨海工業地帯の一角を占める和木町は、岩国基地に近接しており、岩国市や大竹市とも生活圏、経済圏を一体的に形成している。それにもかかわらず、今回、騒音に係る要件を満たさなくなったとの理由により、同町のみが交付対象から外れることは、地域の住民や事業者等の理解が得られない。

また、これまでの国防に対する和木町の理解と協力の姿勢や、様々な負担を抱えている実情等が考慮されていないと言わざるを得ない。

ついては、「米空母艦載機部隊配備特別交付金」及び「再編関連特別地域整備事業」について、令和９年度以降も和木町への支援を継続するよう強く要望する。

令和８年１１月

山口県知事　村岡　嗣政
和木町長　坂本　啓三